

議案第35号

幕別町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第6条第1項の規定により、幕別町過疎地域自立促進市町村計画（自平成28年度至平成32年度）を別添のとおり定める。

議案第35号

幕別町過疎地域自立促進市町村計画

平成28年度～平成32年度

北海道中川郡幕別町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	過疎地域の概況	1
①	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
②	過疎の状況	2
③	社会経済的発展の方向等	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
①	忠類地域の自然・社会人口	3
②	町全体の自然・社会人口	4
③	忠類地域の産業の推移と動向	4
④	町全体の産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	13
①	行政	13
②	財政	14
③	主要公共施設等の整備状況	14
(4)	地域の自立促進の基本方針	17
(5)	計画期間	18
2	産業の振興	18
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	21
(3)	計 画	21
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	26
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	27
(3)	計 画	28
4	生活環境の整備	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	30
(3)	計 画	30
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	32
(3)	計 画	32
6	医療の確保	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計 画	36

7	教育の振興	36
	(1) 現況と問題点	36
	(2) その対策	37
	(3) 計 画	37
8	地域文化の振興等	38
	(1) 現況と問題点	38
	(2) その対策	39
	(3) 計 画	39
9	集落の整備	39
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	39
	(3) 計 画	40
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	41
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	41
	(3) 計 画	41

1 基本的な事項

(1) 過疎地域の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

忠類地域は、幕別町の南に位置し、町域477.64Km²のうち、137.21Km²で28.7%を占めている。

・ 自然的条件

十勝の南部に位置し、東と南は大樹町、西は更別村、北は豊頃町に接しており、帯広市へは約50kmの距離にある。

地域のほぼ中央には北西から南東に当縁川が流れ、東南北部の三方は森林資源の豊富な標高200m～300mの山に囲まれており、気候は太平洋に近い春から夏にかけて海霧で日照がそこなわれる。また、積雪期間は11月から4月中旬で、積雪量は約1mに達する。

・ 歴史的条件

明治27年、群馬県人岡田新三郎が丸山（元忠類）南麓に単身入地し、開拓をはじめた。

明治39年、茂寄村役場が広尾に置かれ、2級町村制がしかれ、大正15年、茂寄村が広尾村と改称、昭和3年に広尾村から分村して大樹村が誕生。昭和24年8月に大樹村から分村して忠類村となり、平成18年2月6日、廃置分合により幕別町に編入合併した。

・ 社会的条件

道路は市街地を縦貫して国道236号線が走っているほか、近隣町村へ通じる主要道路として国道336号線と道道3路線が走っている。

また、平成27年3月に高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類ICが開通し、道央圏と高速道路で直結したことにより、人や物流の効率化が図られるとともに、観光行動圏の拡大などによる地域振興が期待される一方、同時に大樹町境にも忠類大樹ICが開通したことから、国道236号線沿いの忠類市街地の空洞化が懸念されるところである。

町道のうち地域内には平成25年度末現在で114路線、延長168.4kmの道路があるが、改良率は管内と同程度となっており、農畜産物を運送する産業路線、生活路線として基幹道路を中心に改良、舗装化を進めている。

教育面では、昭和49年3月に小中学校の学校統合を終え、小中学校各1校となり、昭和55年に中学校、昭和58年には小学校の改築を終え、施設の整備を進め、遠距離通学児童生徒はスクールバスの運行により通学している。また、合併後に

隣接地域の駒島小学校が閉校し、駒島地区の小中学生も忠類小中学校へ通学している。

一方、忠類地域では恵まれた自然風土の中、研修と体験の機会を通じた地域づくり、人づくりも進めており、その施設として白銀台スキー場、体育館、水泳プール、総合グラウンド、パークゴルフ場などを整備し、スポーツ活動の通年化やグラウンド夜間照明施設の設置による学校施設の開放を図っている。

また、総合支所に併設するコミュニティセンターは、文化活動、各種社会教育活動をはじめ、各種集会など多目的に利用され、住民の集う場として大きな役割を果たしているほか、平成9年にふれあいセンター福寿が完成し、高齢者への各種福祉サービスの提供、住民への保健福祉サービスの充実、向上、健康増進を図るとともに、図書館を併設するなどして異世代間の交流、親睦の場として大きな役割を果たしている。

医療機関としては、町立診療所（委託開業）1箇所と町立歯科診療所（委託開業）1箇所のみで、他町村への通院者も多い。

・ 経済的条件

忠類地域の産業は、農業を基幹としており、特に酪農が農業経済の主流を占めている。しかし、近年の農政事情や後継者問題などさまざまな課題を抱えており、年々離農による農家戸数の減少がみられる。

林業では、これまでの林業資源の伐採主体から、造林、撫育管理への比重が高まっている。

第二次産業では、公共事業を主体とした建設業などがあるが、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類IC開通により、道央圏と高速道路で直結したとはいえ、消費、流通など工業立地条件に恵まれないため、新たな企業の進出は難しい。

また、商業では、自動車の普及などによる生活圏の拡大、地域外での購買機会の増大や人口減少による商業活動の停滞により、商店街の店舗の閉鎖が相次いできた。

観光面では、十勝最古のスキー場をはじめ昭和44年にナウマン象化石骨が発掘されたことを機に昭和63年にオープンしたナウマン象記念館、平成6年にオープンした温泉宿泊施設アルコ236、平成19年に新設した道の駅・忠類などを核として国道周辺が観光拠点の中心的役割を果たしている。

② 過疎の状況

昭和35年に673世帯3,565人であった人口は、平成22年には697世帯1,618人と世帯数は増加しているものの、人口では54.6%の減少を示している。

また、年代別構成では、0歳～14歳が昭和35年の38.8%から平成22年には13.4%に、65歳以上が3.6%から31.0%と高齢化が進んでいる。

世帯構成では、普通世帯1世帯当たり人員が昭和35年5.3人から平成22年2.3人と核家族化現象がみられ、人口の減少要因としては、農業後継者の問題などによる離農離町のほか、学卒者の地域外就職、出生率の低下などがあげられる。

これまでの過疎対策としては、農業の振興と交通通信体系の整備、住民福祉の向上を目指した生活環境整備、また、教育文化施設の整備や観光施設の整備充実を主眼としてきた。

農業の振興では、自然条件を背景に積極的な酪農の振興を進め、町営牧場を含めた草地の造成、農道の改良舗装、農業用排水路の整備や農地開発などの土地基盤整備を図る一方、低温倉庫や農畜産物加工研究処理施設の建設をはじめ、酪農ヘルパー制度の確立なども図ってきた。

住み良い生活環境づくりとしては、主要幹線道路網の整備をはじめ、独身者住宅、老人向け住宅の建設や保育所の建て替え、個人住宅や民間賃貸住宅の建設促進、診療所や歯科診療所の医療器具の更新、防災行政無線のデジタル化、テレビ中継局デジタル化などを実施してきている。

観光面では、白銀台スキー場の整備やナウマン象記念館の建設、ナウマン公園の整備、温泉宿泊施設アルコ236の建設や道の駅・忠類の新設、パークゴルフ場夜間照明の整備などを行ってきた。

このように、徐々に地域の振興に結びつく事業を進め、一定の成果を上げてきているが、今計画においても前計画同様に農業の振興と交通通信体系の整備、住民福祉の向上を目指した生活環境整備や地域の特色ある資源を活用した魅力ある産業づくりなど、地域の振興発展のための諸施策の展開が必要となっている。

③ 社会経済的発展の方向等

近年は、総体的に生活水準も向上してきており、個々の生活も徐々に豊かになってきてはいるが、依然として都市との格差は縮まっていない。

基幹道路の整備等により、通勤、通学、買い物など住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化している現状にある。

今後は、地域が一体となって連携を強め、地域の特性や資源を活かした地場産業や観光振興を図っていく必要がある。

また、「新・北海道総合計画」、合併に際し策定した「新町まちづくり計画」及び「第5期幕別町総合計画」と並行して検討していき、地域の実情に即した整備を進め、総合的な経済の発展に努力していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 忠類地域の自然・社会人口

昭和35年以降現在まで、忠類地域は人口減少が続いているものの、人口減少率は平成7年以降ある程度鈍化の傾向を示していたところであるが、平成22年に再び減

少率が高くなっている。

年齢階級別人口の減少率の直近の推移をみると、平成17年から平成22年では0歳～14歳の年少人口が7.7%、15歳～29歳の若年者人口が39.3%の減少、逆に65歳以上の高齢人口は0.8%増加している。

本地域の人口減少で一番大きな要因は、離農による離町のほか、合理化による事務所の閉鎖縮小や商店街の店舗閉鎖などにより、雇用の場が減少しているため、学卒者が地域外へ流出することにある。そのことにより、働き盛りの子供を産める年代の減少がさらに出生数を低下させ、人口減少が続いている。

なお、今後の本地域の人口の見通しについても、「幕別町まち・ひと・しごと創生」における「幕別町人口ビジョン」において大きく減少すると推計しており、平成27年から最終推計年の平成72年までの間に39.3%の減少としている。

② 町全体の自然・社会人口

平成22年国勢調査による忠類地域を含む町の総人口は26,547人で、15歳から29歳までの人口は3,172人で、若年者比率は11.9%となっている。

また、高齢者比率は、平成22年では25.9%と、全道平均24.7%、全国平均の22.8%を上回っている。

なお、今後の町全体の人口の見通しについては、忠類地域同様、減少すると推計しており、「幕別町人口ビジョン」における平成72年までの間に29.5%の減少としている。

③ 忠類地域の産業の推移と動向

本地域における産業形態としては、酪農を基幹とした農業と若干の林業を加えた第一次産業を柱に、建設業などの第二次産業、観光等サービス業のほか、生活必需品の販売を主とした小売業、公務がその大半を占める第三次産業がある。

就業人口比率は、第一次産業及び第二次産業を合わせると全体の5割を超えるものの、近年は第三次産業の比率が増加傾向にある。

主な産業の動向としては、農業においては、今後も後継者不足等による離農傾向が危惧される所であり、商工業においても消費人口の減少により経営体質の弱い事業所の店舗閉鎖はまぬがれない状況も予測される。

一方、観光においては、白銀台スキー場をはじめ、ナウマン象記念館、温泉宿泊施設アルコ236、道の駅・忠類を核として国道周辺を一体的に整備するなど、中長期的な整備がされてきた。しかしながら、観光入込み客数については、社会情勢の変化の中、景気動向に左右されており、また、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道が大樹町境まで延伸したことによる忠類市街地の空洞化も懸念されることから、足腰の強い体質であるとは言いがたい。

④ 町全体の産業の推移と動向

国勢調査による忠類地域を含む町全体の産業別就業人口比率は、平成22年で第一次産業17.5%、第二次産業17.9%、第三次産業61.3%となっており、近年、産業別就業人口全体に占める第一次産業と第二次産業の割合は減少傾向に、第三次産業の割合は増加傾向にある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) (単位: 人、%)

忠類地域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	3,565	3,430	△3.8	2,608	△24.0	2,415	△7.4	2,306	△4.5	
0歳～14歳	1,385	1,089	△21.4	693	△36.4	604	△12.8	567	△6.1	
15歳～64歳	2,051	2,180	6.3	1,730	△20.6	1,598	△7.6	1,483	△7.2	
うち15歳 ～29歳 (a)	882	898	1.8	597	△33.5	496	△16.9	376	△24.2	
65歳以上 (b)	129	161	24.8	185	14.9	213	15.1	256	20.2	
(a) / 総数 若年者比率	24.7	26.2	—	22.9	—	20.5	—	16.3	—	
(b) / 総数 高齢者比率	3.6	4.7	—	7.1	—	8.8	—	11.1	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,227	Δ3.4	2,013	Δ9.6	1,871	Δ7.1	1,804	Δ3.6	1,785	Δ1.1
0歳～14歳	508	Δ10.4	385	Δ24.2	273	Δ29.1	230	Δ15.8	235	2.2
15歳～64歳	1,408	Δ5.1	1,285	Δ8.7	1,179	Δ8.2	1,120	Δ5.0	1,053	Δ6.0
うち15歳 ～29歳 (a)	366	Δ2.7	332	Δ9.3	306	Δ7.8	290	Δ5.2	239	Δ17.6
65歳以上 (b)	311	21.5	343	10.3	419	22.2	454	8.4	497	9.5
(a) /総数 若年者比率	16.4	—	16.5	—	16.4	—	16.1	—	13.4	—
(b) /総数 高齢者比率	14.0	—	17.0	—	22.4	—	25.2	—	27.8	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	1,618	Δ9.4
0歳～14歳	217	Δ7.7
15歳～64歳	900	Δ14.5
うち15歳 ～29歳 (a)	145	Δ39.3
65歳以上 (b)	501	0.8
(a) /総数 若年者比率	9.0	—
(b) /総数 高齢者比率	31.0	—

幕別町全体

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	20,958		21,575	2.9	20,994	Δ2.7	20,859	Δ0.6	22,390	7.3
0歳～14歳	7,481		6,541	Δ12.6	5,514	Δ15.7	5,229	Δ5.2	5,579	6.7
15歳～64歳	12,539		13,953	11.3	14,158	1.5	14,053	Δ0.7	14,766	5.1
うち15歳～29歳 (a)	5,625		5,861	4.2	5,633	Δ3.9	4,922	Δ12.6	4,229	Δ14.1
65歳以上 (b)	938		1,081	15.2	1,322	22.3	1,577	19.3	2,045	29.7
(a) / 総数 若年者比率	26.8		27.2	—	26.8	—	23.6	—	18.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	4.5		5.0	—	6.3	—	7.6	—	9.1	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	23,497	4.9	23,408	Δ0.4	24,240	3.6	26,080	7.6	26,868	3.0
0歳～14歳	5,552	Δ0.5	4,718	Δ15.0	4,205	Δ10.9	4,200	Δ0.1	4,086	Δ2.7
15歳～64歳	15,351	4.0	15,452	0.7	16,049	3.9	16,905	5.3	16,713	Δ1.1
うち15歳～29歳 (a)	4,049	Δ4.3	4,080	0.8	4,140	1.5	4,289	3.6	3,661	Δ14.6
65歳以上 (b)	2,594	26.8	3,208	23.7	3,986	24.3	4,952	24.2	6,069	22.6
(a) / 総数 若年者比率	17.2	—	17.4	—	17.1	—	16.4	—	13.6	—
(b) / 総数 高齢者比率	11.0	—	13.7	—	16.4	—	19.0	—	22.6	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	26,547	Δ1.2
0歳～14歳	3,731	Δ8.7
15歳～64歳	15,945	Δ4.6
うち15歳 ～29歳 (a)	3,172	Δ13.4
65歳以上 (b)	6,867	13.1
(a) / 総数 若年者比率	11.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	25.9	—

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) (単位: 人、%)

忠類地域

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増減率	実 数	構 成 比	増減率
総数	1,833	—	1,849	—	0.9	1,710	—	Δ7.5
男	877	47.8	876	47.4	Δ0.1	820	48.0	Δ6.4
女	956	52.2	973	52.6	1.8	890	52.0	Δ8.5

区 分		平成26年 3月31日			平成27年 3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		1,633	—	△4.5	1,587	—	△2.8
男 (外国人住民除く)		784	48.0	△4.4	759	47.8	△3.2
女 (外国人住民除く)		849	52.0	△4.6	828	52.2	△2.5
参 考	男 (外国人住民)	1	4.8	—	1	4.5	0.0
	女 (外国人住民)	20	95.2	—	21	95.5	5.0

幕別町全体

区 分	平成12年 3月31日		平成17年 3月31日			平成22年 3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	26,618	—	27,338	—	2.7	27,338	—	0.0
男	12,821	48.2	13,083	47.9	2.0	13,046	47.7	△0.3
女	13,797	51.8	14,255	52.1	3.3	14,292	52.3	0.3

区 分		平成26年 3月31日			平成27年 3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		27,603	—	1.0	27,539	—	△0.2
男 (外国人住民除く)		13,195	47.8	1.1	13,151	47.8	△0.3
女 (外国人住民除く)		14,408	52.2	0.8	14,388	52.2	△0.1
参 考	男 (外国人住民)	18	29.0	—	14	24.6	△22.2
	女 (外国人住民)	44	71.0	—	43	75.4	△2.3

表1-1 (3) 人口の見通し(幕別町人口ビジョン)(単位:人、%)

忠類地域

区 分	平成27年		平成32年		平成37年		平成42年		平成47年	
	実 数	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	
総 数	1,609	1,494	△7.1	1,434	△4.0	1,353	△5.6	1,281	△5.3	
0歳~14歳	189	163	△13.8	154	△5.5	160	3.9	146	△8.8	
15歳~64歳	860	814	△5.3	776	△4.7	715	△7.9	693	△3.1	
65歳以上 (a)	560	517	△7.7	504	△2.5	478	△5.2	442	△7.5	
(a) /総数 高齢者比率	34.8	34.6	—	35.1	—	35.3	—	34.5	—	

区 分	平成52年		平成57年		平成62年		平成67年		平成72年	
	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率
総 数	1,198	△6.5	1,129	△5.8	1,080	△4.3	1,025	△5.1	977	△4.7
0歳~14歳	137	△6.2	134	△2.2	133	△0.7	129	△3.0	124	△3.9
15歳~64歳	647	△6.6	593	△8.3	552	△6.9	540	△2.2	529	△2.0
65歳以上 (a)	414	△6.3	402	△2.9	395	△1.7	356	△9.9	324	△9.0
(a) /総数 高齢者比率	34.6	—	35.6	—	36.6	—	34.7	—	33.2	—

※ 平成27年は平成27年3月31日現在の実数値

幕別町全体

区 分	平成27年	平成32年		平成37年		平成42年		平成47年	
	実 数	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率
総 数	27,596	26,649	△3.4	26,003	△2.4	25,152	△3.3	24,227	△3.7
0歳～14歳	3,600	3,407	△5.4	3,281	△3.7	3,187	△2.9	3,020	△5.2
15歳～64歳	16,105	15,277	△5.1	14,653	△4.1	13,941	△4.9	13,373	△4.1
65歳以上 (a)	7,891	7,965	0.9	8,069	1.3	8,024	△0.6	7,834	△2.4
(a) /総数 高齢者比率	28.6	29.9	—	31.0	—	31.9	—	32.3	—

区 分	平成52年		平成57年		平成62年		平成67年		平成72年	
	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率	推 計	増減率
総 数	23,085	△4.7	22,096	△4.3	21,225	△3.9	20,330	△4.2	19,457	△4.3
0歳～14歳	2,909	△3.7	2,855	△1.9	2,776	△2.8	2,674	△3.7	2,560	△4.3
15歳～64歳	12,498	△6.5	11,710	△6.3	11,242	△4.0	10,968	△2.4	10,658	△2.8
65歳以上 (a)	7,678	△2.0	7,531	△1.9	7,207	△4.3	6,688	△7.2	6,239	△6.7
(a) /総数 高齢者比率	33.3	—	34.1	—	34.0	—	32.9	—	32.1	—

※ 平成27年は平成27年3月31日現在の実数値

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査) (単位: 人、%)

忠類地域

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
	実数	実数	実数	実数	実数
総 数	1,726	1,672	1,467	1,264	1,237
第一次産業 就業人口比率	74.2	65.5	59.9	55.5	49.7
第二次産業 就業人口比率	6.0	12.8	11.4	13.5	16.4
第三次産業 就業人口比率	19.8	21.7	28.7	30.8	33.9

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
	実数	実数	実数	実数	実数
総 数	1,206	1,079	1,060	1,007	943
第一次産業 就業人口比率	49.0	48.8	44.2	44.5	41.9
第二次産業 就業人口比率	11.1	13.3	11.9	10.7	8.7
第三次産業 就業人口比率	39.8	37.9	43.9	44.7	48.5

区 分	平成22年
	実数
総 数	862
第一次産業 就業人口比率	43.0
第二次産業 就業人口比率	9.6
第三次産業 就業人口比率	47.0

幕別町全体

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
	実 数	実 数	実 数	実 数	実 数
総 数	10,243	10,365	10,819	10,528	11,434
第一次産業 就業人口比率	67.9	55.8	46.1	37.3	30.4
第二次産業 就業人口比率	11.3	18.3	19.0	22.4	25.3
第三次産業 就業人口比率	20.8	25.9	34.8	40.2	44.3

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
	実数	実数	実数	実数	実数
総 数	11,758	11,809	12,887	13,596	13,403
第一次産業 就業人口比率	28.8	26.7	22.0	18.8	18.0
第二次産業 就業人口比率	24.2	23.7	23.9	23.0	19.5
第三次産業 就業人口比率	47.0	49.5	53.7	57.1	61.3

区 分	平成22年
	実数
総 数	13,077
第一次産業 就業人口比率	17.5
第二次産業 就業人口比率	17.9
第三次産業 就業人口比率	61.3

(3) 行財政の状況

① 行政

農業と観光を機軸とした地域づくりという基本理念を念頭に、自然景観を活かした純農村ののどかなイメージづくりを心掛けている。

人口は少ないながら、まとまりのあるという長所を活かし、住民参加型の会議など地域づくりのアイデアや住民意向の把握に努めている。

また、住んで良かったと実感できる地域づくりを心掛け、住民の充実感確保に努めている。

② 財政

幕別町全体の財政状況は、平成25年度決算で歳入総額が約154億円、歳出総額が約149億円となっている。

歳入の内訳としては、地方交付税が41.2%と大きな比率を占めており、このほか国庫支出金が13.1%、地方債が8.4%など依存財源が全体の71.5%を占めている。近年、国全体としては景気回復による法人関係税等の増収が見込まれる状況にある一方、地方財政は地方交付税が減少していることなどから、依存財源が歳入の多くを占める本町においては、将来的な展望を予測することは難しい状況にある。

歳出においては、公債費における公的資金補償金免除繰上償還の実施などにより実質公債費比率等が改善してきていることから、近年、庁舎建設等大型事業の実施など普通建設事業はやや増加傾向にあるが、歳出全般としては、少子高齢化に伴う社会保障給付費や老朽化した公共施設の維持管理経費などが今後も増加する見込みであることから、依然として厳しい財政状況が予想される。

このことから、今後も限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図っていく。

③ 主要公共施設等の整備状況

町道の整備は、改良、舗装を計画的に実施しているが、改良率72.2%、舗装率52.9%と未整備路線も多い状況と同時に2次改修を必要とする路線も多くある。

また、市街地区はもとより農村部においても水洗化を実施し、水洗化率は84.4%となっている。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度 *参考：町全体	平成22年度 *参考：町全体	平成25年度 *参考：町全体
歳入総額 A	3,023,554	15,948,407	14,333,988	15,353,541
一般財源	2,192,966	9,473,988	9,801,427	9,605,309
国庫支出金	30,519	922,789	1,226,050	2,004,141
道支出金	180,386	711,365	875,635	704,519
地方債	242,500	2,281,300	1,066,432	1,288,369
うち過疎債	87,700	281,000	64,900	240,000
その他	377,183	2,558,965	1,364,444	1,751,203
歳出総額 B	2,990,393	15,769,839	14,100,581	14,877,706
義務的経費	1,028,124	6,057,857	6,015,493	5,748,935
投資的経費	765,372	2,781,452	1,825,191	2,573,227
うち普通建設事業	765,367	2,781,452	1,818,774	2,573,227
その他	1,196,897	6,504,558	5,913,337	6,241,072
過疎対策事業費	1,178,259	425,972	346,560	314,472
歳入歳出差引額 C (A-B)	33,161	178,568	233,407	475,835
翌年度へ繰越すべき財源 D	24,057	31,490	83,478	124,375
実質収支 C-D	9,104	147,078	149,929	351,460
財 政 力 指 数	0.111	0.30	0.33	0.32
公債費負担比率	22.4	25.9	21.8	19.3
実質公債費比率	—	—	21.3	16.1
起債制限比率	4.2	13.6	—	—
経常収支比率	77.0	89.6	78.5	79.4
将来負担比率	—	—	129.9	107.5
地方債現在高	3,557,958	23,335,262	19,416,210	16,799,874

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

忠類地域

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
町道実延長 (m)	111,070	141,009	142,724	146,225	168,389
改良率 (%)	0.2	33.4	54.3	65.0	72.0
舗装率 (%)	0.2	7.3	31.1	51.8	52.9
農道延長 (m)	—	—	—	—	1,091
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	8.5	10.3	10.3	8.7	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	0
林野1ha当たり 林道延長 (m)	1.0	3.6	12.3	10.3	—
水道普及率 (%)	0	48.8	58.7	60.0	99.2
水洗化率 (%)	—	(0.5)	1.5	67.1	81.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

区 分	平成25年度末
町道実延長 (m)	168,365
改良率 (%)	72.2
舗装率 (%)	52.9
農道延長 (m)	1,091
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	—
林道延長 (m)	0
林野1ha当たり 林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	99.3
水洗化率 (%)	84.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0

幕別町全体

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
町道実延長 (m)	667,952	763,900	807,364	839,284	878,861
改良率 (%)	0.6	31.9	50.2	64.1	69.6
舗装率 (%)	0.6	11.0	35.2	53.7	59.7
農道延長 (m)	—	—	—	—	1,091
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	2.8	4.5	5.1	2.1	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	0
林野1ha当たり 林道延長 (m)	0.2	1.2	4.0	2.4	—
水道普及率 (%)	43.1	73.6	79.0	84.0	96.9
水洗化率 (%)	0.0	0.0	35.7	80.7	90.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

区 分	平成25年度末
町道実延長 (m)	881,604
改良率 (%)	69.9
舗装率 (%)	60.2
農道延長 (m)	1,091
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	—
林道延長 (m)	0
林野1ha当たり 林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	97.3
水洗化率 (%)	92.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

本計画を遂行するにあたっては、「第5期幕別町総合計画」におけるまちづくりの理念に基づくとともに、「新・北海道総合計画」と「十勝ふるさと市町村圏計画」の協調性を重視し、地域施策の推進や広域的な視点に立った地域振興を進めていくところである。

なかでも本地域の基幹産業である農業、特に酪農の振興を核とした地域の自立促進を図ることは最重点課題となるが、農業の振興については国の政策や国際情勢に大きく左右されやすい状況にあることから、迅速な情報のキャッチと、的確な判断のもと慎重に進めていく必要がある。

しかし、農業においても地域独自の発想のもと、あらゆる角度から自立促進につながる方法を見いだしていかなければならない。

旧過疎活性化法等に基づくこれまでの過疎対策事業の実施により、交通通信体系の整備や農業基盤整備の充実をはじめ、特に本地域においてこれからの自立促進の戦略となる観光開発にも力を入れてきた。

主な事業として、ナウマン象記念館の建設をはじめ、白銀台スキー場リフト・ロッジの新設や温泉宿泊施設アルコ236の建設、道の駅・忠類の新設など、その基盤となるべき施設を整備してきたところである。

本地域における観光の振興は、雇用の場の拡大と地場産業の促進を図り、人口の減少を抑え、併せて商工業の振興発展にも資するものであり、これからの地域の発展に欠かすことのできない要素である。

また、これからの地域づくりは、単一的な目的を達成するだけに留めず、インフラ整備はもとより様々な事業の推進をするとともに、ソフト事業も充実させていかなければならない。

地域づくり人づくりを進めていくうえでは、地域間交流による情報交換を進め、住民参加の機会を増やし、地域住民の意向を的確に把握し、地域の特性を活かした積極的、効果的な方針を打ち出すとともに、住民所得の向上や土地の有効利用など効率的な施策の実施に努める。

他方、地域における情報通信基盤の整備は、地理的不利性からくる時間距離の制約や非効率などの問題を克服し、日常生活はもとより、産業面、教育面、保健医療面など、様々な分野で新たな可能性を切り開く手段として期待されるところが大きく、地理的情報格差の是正を目指さなければならない。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ヵ年とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林業の振興

本地域は、その立地特性から、これまで農業振興を重点として取り組んできた。特に寒地農業対策として酪農振興に力を入れ、複数戸法人化や規模拡大、TMRセンターの設置などを行ってきたが、個々の農業生産額の増加にもかかわらず農家経済は必ずしも豊かではない現状である。その原因としては、飼料価格をはじめとした生産資材の高騰や経営形態の大規模化による投資費用の増加などがあげられる。

このほか、施設投資による負債がのしかかっていることに加え、農産物も市場原

理の中で価格が決定されようとしていることなども農家の経営を圧迫している原因となっている。今後も気象条件に左右されにくい透水性の良い圃場の整備など、生産基盤の充実、機械利用の効率化、経営の強化、安定、近代化などを通じた生産性の向上による所得の向上を図る一方、作物の付加価値の向上を追及し、徹底的なコスト削減のための農業経営の支援なども重要なポイントとなる。

また、近年の農畜産物を取り巻く国際情勢は依然として厳しいものがあり、国際市場に対応できる農畜産物の生産を目指すとともに、「幕別町農業・農村振興計画」に基づき自立した農業を目指す必要がある。

畑作農家には従来から本地域の気候風土に適したゆり根の栽培を奨励してきたが、他産地との競争や価格の低迷などにより、安定した経営状況とは言えなかった。しかし、近年は、品質にこだわることによる他産地との差別化、かき百合としての販売による、関東、東北圏、更には海外への出荷など新たな市場での定着を図っている。今後は更なる品質向上と新たな出荷先の開拓も必要であるが、品質にこだわることにより、生産量の確保が難しい現状にもあることから、新しい農作物の開発、研究を推進することも必要である。

林業生産では、これまでの伐採が主体の林業から、造林及び撫育管理に比重を移してきているが、今後もより一層森林の育成に努めるとともに雇用の確保を図る必要がある。

また、森林に対する期待は、木材の生産から公益的な機能の発揮へと変化している。このようなニーズに対応するためにも、地域の特性に応じた森林の整備・保全を進めなければならない。

② 地場産業の振興と企業の誘致対策及び起業の促進

忠類地域は農業を基幹産業としていることから、地場産業の振興として地元農畜産物を使った加工品の製造・販売など農業の6次産業化を推し進めることが、基幹産業の振興や、雇用や所得の確保など後継者対策を含めた定住環境の構築につながり、地域の自主性を高めることに寄与するものと考えられる。現在も、一部の農家や道の駅などにおいて加工品の販売を行い、一定の評価を得ているところではあるが、今後も新たな特産品の開発や生産農家の育成などを積極的に支援していく必要がある。

企業の誘致については、近年、食肉加工場を併設し、6次産業に取り組む養豚牧場誘致等の実績はあるが、景気の低迷などにより新たな企業の進出が厳しい状況にあることから、今後は既存企業の本社機能移転への優遇策など既存企業の育成にも力を入れるとともに、地域の特性を活かした新たな産業の芽づくりや、地域の実情に即した多様な分野における新規事業の立ち上がりを促進するためにも、起業家意識の醸成から各段階に応じた幅広い支援が必要である。

③ 商業の振興

本地域の商業は、小売業を中心に商業活動を展開しているが、過疎化の進行が消費人口の減少につながり、生活レベルの向上と自動車の普及などによる生活圏の拡大、地域外での購買機会の増大や人口減少による商業活動の停滞などにより、小規模経営の多い本地域の事業所は経営体質が脆弱化し、非常に厳しい経営を余儀なくされている。

しかし、一部の商工業者の中には地場産品の地域内への積極的な販売、店舗の拡張、改築など地域の消費者の目を地元に向けさせるべく、積極的な経営姿勢を見せている商工業者もある。今後は、更に消費拡大に向け、地域内の消費者だけでなく地域外の消費者にもPRし、消費者ニーズを的確にとらえ、安定した商業活動を展開するほか、これからの商業を担う後継者の育成を積極的に推進し、地域商業の自立促進を図っていく必要がある。

④ 観光又はレクリエーション

忠類地域の観光資源としては、古くからある白銀台スキー場があり、日高エリアを含めた南十勝住民の冬季スポーツ・レジャーの場として利用されており、近年も圧雪車の更新やリフト整備など計画的に行うことで利用者拡大を図ってきた。

また、国道236号線沿いにナウマン象記念館、ナウマン公園、キャンプ場、温泉宿泊施設アルコ236、パークゴルフ場、道の駅・忠類を整備し、国道を利用する観光客が立ち寄れる場所として一体的な環境づくりに努めてきた。

しかし、観光エリアとしては、キャンパー等による長期滞在はあるものの、宿泊サービスの密集地域から日帰り圏内に属し、通過型の観光が主となっていることから、地域への経済効果をより発揮するためにも、滞在時間を高める取り組みが必要であり、その手段として、公園遊具の充実や老朽化した温泉宿泊施設や道の駅の整備、観光客が市街地を周遊するための工夫のほか、アウトドア体験、農業体験等地域資源を活かした体験型観光を推進することで宿泊へ繋ぐ取り組みが必要である。

このほか、国道236号線の東側に位置する共栄牧場内にある、農村景観をビューポイントにし、住民のボランティア組織で運営するシーニックカフェなども人気の観光スポットとなっていることから、この取り組みに対する支援も検討していく必要がある。

また、近年増加しているサイクリスト（自転車愛好者）をターゲットに、食、景観、温泉等魅力的な地域資源が豊富な十勝の優位性を生かし、サイクルマップの作成、サイクルスタンドの設置など地域への誘客に取り組んでいるところであるが、サイクリングコースの整備など一地域では対応できない課題もあることから、近隣市町村と連携を図り、誘客に向けハード、ソフト両面において環境の充実を図っていく必要がある。

観光振興については、特にソフト面において、行政だけではなく、住民が主体と

なった活動が大きな役割を担うことから、そうした地域活性化の動きに対しても、積極的な支援をしていく必要がある。

(2) その対策

- ① 生産性・収益性の高い農林業生産基盤の整備
- ② 農業後継者・担い手の育成と確保
- ③ スキー場等観光施設の整備
- ④ 公園遊具の整備
- ⑤ 体験型観光の推進
- ⑥ サイクルツーリズムの推進
- ⑦ 地場産品の開発などの支援
- ⑧ 地元購買力の向上

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 草地整備改良、用排水施設整備ほか	北海道農業公社	
	林業	町有林造成事業 人工造林事業 育苗センター管理委託事業 育苗センター改修事業 水源確保工事	幕別町 幕別町 幕別町 幕別町	
	(8) 観光又はレクリエーション	白銀台スキー場整備事業 スキーリフト制御機器更新ほか アルコ236整備事業 外壁保護防水工事ほか 道の駅・忠類整備事業 厨房機器類更新ほか ナウマン公園整備事業 遊戯施設4基、親水施設 栄町あけぼの公園整備事業	幕別町 幕別町 幕別町 幕別町 幕別町	

		遊戯施設2基		
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>酪農ヘルパー助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>酪農ヘルパー事業を行う南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合への補助。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>酪農家が定休日を得ること、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上が求められる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>酪農ヘルパー事業の円滑な推進を図ることにより、酪農家が定休日を得ることによって、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上など、活力に満ちたゆとりある酪農経営の実現が図られる。</p> <p>乳質等レベルアップ促進助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>忠類農業協同組合区域内における乳牛の資質改良と良質乳生産を図るため、乳牛能力検定及び飼料分析等を行う団体への補助。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>安定した酪農経営が求められる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>乳牛の資質改良と良質乳生産を図るため、乳牛能力検定及び飼料分析等を行うことにより安定した酪農経営の実現が図られる。</p> <p>優良和牛繁殖雌牛保留対策助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>和牛飼養農業者等が、自家生産及び購入により保留した繁殖雌牛のうち基本登録又は本原登録時の体格得点</p>	幕別町	
			幕別町	
			幕別町	

が81.0点以上のものに対して補助。

(事業の必要性)

優良和牛繁殖雌牛の子牛は、市場評価が高く、高値取り引きとなるため、助成事業を行うことにより肉牛農家の生産意欲の向上や所得向上に大きく貢献し、安全・安心・良質な畜産物を供給する上で必要であることや、産業の活性化につながる。

また、優良繁殖雌牛の基盤強化や、今後も肉用牛が持続的かつ発展していくためには、継続して新たな優良な種雄牛を確保していくことが必要である。

(事業効果)

農業者等が体格発育に優れた繁殖牛を保留し経済性の高い和牛の改良を促進し、肉用牛農家等の安定経営を図ることが出来るとともに、和牛繁殖産地として畜産の振興に資する。

粗飼料生産基盤向上対策事業補助事業

幕別町

(事業内容)

既存草地の完全更新、簡易更新の施工費、資材費に対する補助。

(事業の必要性)

安定した畜産経営を確立するためには、生産基盤である草地の整備を推進し良質な粗飼料を確保することが求められている。

(事業効果)

草地更新事業費の一部を補助することにより、今後の安定した生乳生産及び自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産の確立を図ることで、忠類地域の酪農、畜産の振興が図られる。

後継牛確保対策事業

幕別町

		<p>(事業内容) 後継牛確保のために、農業者等に対し、乳用牛性判別精液の購入、産後用温風式保育器の購入に係る費用の一部を補助。</p> <p>(事業の必要性) 妊娠牛の単価上昇や産次数の減等による後継牛不足が深刻な問題となっていることから、後継牛の確保対策が必要である。</p> <p>(事業効果) 後継牛を確保することで、安定した酪農経営の実現が図られるとともに、基幹産業である酪農、畜産の振興に資する。</p> <p>民有林振興指導事業</p> <p>(事業内容) 民有林において適切な造林・保育が行われるよう、計画的な森林施業の指導を行う森林組合への補助。</p> <p>(事業の必要性) 計画的な森林施業により、森林の荒廃を防ぐとともに、林業従事者の雇用の場の確保を図る必要がある。</p> <p>(事業効果) 森林の多面的機能を保持し、町民が安心・安全に暮らせる自然環境が整備されるとともに、林業の振興が図られる。</p> <p>土づくり対策事業</p> <p>(事業内容) 堆肥購入、緑肥作物種子購入、堆肥の切り返しにかかる費用に補助。</p> <p>(事業の必要性) 土地生産性を上げて農業経営の安定が求められる。</p> <p>(事業効果)</p>	幕別町	
		<p>(事業内容) 後継牛確保のために、農業者等に対し、乳用牛性判別精液の購入、産後用温風式保育器の購入に係る費用の一部を補助。</p> <p>(事業の必要性) 妊娠牛の単価上昇や産次数の減等による後継牛不足が深刻な問題となっていることから、後継牛の確保対策が必要である。</p> <p>(事業効果) 後継牛を確保することで、安定した酪農経営の実現が図られるとともに、基幹産業である酪農、畜産の振興に資する。</p> <p>民有林振興指導事業</p> <p>(事業内容) 民有林において適切な造林・保育が行われるよう、計画的な森林施業の指導を行う森林組合への補助。</p> <p>(事業の必要性) 計画的な森林施業により、森林の荒廃を防ぐとともに、林業従事者の雇用の場の確保を図る必要がある。</p> <p>(事業効果) 森林の多面的機能を保持し、町民が安心・安全に暮らせる自然環境が整備されるとともに、林業の振興が図られる。</p> <p>土づくり対策事業</p> <p>(事業内容) 堆肥購入、緑肥作物種子購入、堆肥の切り返しにかかる費用に補助。</p> <p>(事業の必要性) 土地生産性を上げて農業経営の安定が求められる。</p> <p>(事業効果)</p>	幕別町	

		<p>良質な堆肥の生産及び確保の推進並びに緑肥作物の栽培推進を支援することにより、土地生産性を上げて農業経営の安定が図られる。</p> <p>主要畑作物等栽培新技術検討事業 (事業内容)</p> <p>主要畑作物の栽培に伴う研修、試験研究等を行う団体への補助。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>中山間地域等に属する忠類地区の畑作物生育に関わる調査研究が求められる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>主要畑作物の栽培に伴う新技術を検討し、より一層の収量及び品質などの向上が図られる。</p> <p>商工会プレミアム商品券発行事業 (事業内容)</p> <p>プレミアム商品券を発行する幕別町商工会への補助。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>地元商工業者の経営状況が年々厳しさを増していることから、消費者の購買意欲を喚起し、消費拡大及び地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>都市部大型店舗への消費流出が抑制され、地域循環型経済の促進及び地域経済の活性化が図られる。また、商工業者及び地域住民の双方が利益を得ることにより、活力ある地域づくりへと繋がっていくものである。</p> <p>観光施設案内標識設置事業 (事業内容)</p> <p>道の駅・忠類に市街地の情報や魅力を発信することを目的に、市街地誘導案内板を設置する。</p>	<p>幕別町</p> <p>幕別町 商工会</p> <p>幕別町</p>	
--	--	---	--	--

		<p>(事業の必要性)</p> <p>平成27年3月に高規格幹線道路忠類ICが供用開始となったことによる市街地の空洞化が懸念されることから、地域の観光の拠点である道の駅・忠類から市街地への人の流れを促す対策が求められている。</p> <p>(事業の効果)</p> <p>道の駅利用者を市街地へ誘導することで、地域での滞在時間の延長を図り、更なる経済活動を促すことで、地域振興及び地域活性に寄与するものである。</p>		
	(10) その他	上尾物産展参加事業	幕別町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 道路の整備

地域内は国道236号、336号と道道3本が走っており、全路線が舗装化を完了しているが、歩道の整備や維持補修が必要である。また同時に、物流の効率化や高次医療による搬送時間の短縮を目的とした高規格幹線道路の整備が忠類及び忠類・大樹ICまで完了し、これに伴う国道との接続や既存道路とのアクセスなど、地域全体の交通網への影響も出るものと考えられる。

町道のうち地域内には平成25年度末現在で114路線、延長168.4kmの道路があり、改良率は72.2%で、農畜産物を運送する産業路線、生活路線として幹線道路を中心に改良、舗装化を進めている。また、市街地の町道も舗装化はされているが、二次改修が必要な路線も多く、順次改修していく必要がある。

② 交通の整備

昭和62年2月に国鉄広尾線が廃止され、その代替輸送バスが運行されている。既設のバスも含めて、帯広広尾間を1日14往復しているが、帯広から約1時間半の時間を要することや自家用車の普及などにより輸送需要が減少しており、減便についても検討がされているところである。しかし、高齢者等交通弱者の唯一の公共交通機関であり、今後も住民生活を営むうえで欠かせないことから、路線バスの維持運

行が必要である。

また町で実施しているコミュニティバスや予約型乗合タクシーの運行についても、現在は利用者が少ないとのことから本地域では実施していないが、今後さらに高齢化の進行が懸念されることなどを考慮し、実施に向けての検討をする。

③ 通信施設

本地域では、昭和43年にNHKテレビ放送局の中継施設を設置し、平成7年には民放4社の難視聴解消のためのテレビ中継局を設置、その後、平成21年には地上デジタル放送設備の設置によりデジタル放送の受信が可能な地域となっている。

近年の情報技術の進歩により、携帯電話やインターネットが普及し、データ通信手段や災害・緊急時の通信手段として町民の生活に必要不可欠なものとなっている。現状では、地域内のほぼ全域で携帯電話サービスが提供されているほか、市街地と一部の農村地帯においては光回線等インターネットサービスが提供されているが、山間部や居住世帯の少ない地域では企業の採算性等の問題があり、サービスエリアの拡大は困難な状況となっている。

また、昨今、道の駅・忠類を中心とした観光エリアにおいて、観光客からの公衆無線LANに対するニーズの高まりが見られることから、エリア内での環境整備が求められている。

このほか、昭和60年から防災行政無線の整備を手がけ、市街地に屋外スピーカー3基と全世帯に戸別受信機を設置し、災害時の緊急連絡はもとより、広く行政連絡などにも利用されるようになったが、アナログ受信機の故障や本機の故障が目立つようになり、平成17年には防災無線デジタル化による機器の更新を行った。今後も引き続き当該施設等の維持活用を図っていくことが必要である。

④ 地域間交流

忠類地域における地域間交流は、代表的なものとしては、昭和50年に子ども会同士の交流から始まった埼玉県上尾市が挙げられる。上尾市とは平成25年に「災害時相互応援に関する協定」を締結するなどその後も様々な分野での交流が行われている。同協定は、同年に神奈川県開成町と高知県中土佐町とも締結しており、その縁から、平成27年からは上尾市同様、2町においても子どもの交流事業を実施することとしている。

今後についても、子どもの交流事業などを維持しながら、更に多くの分野での交流を促進し、様々な視点を持った地域づくりを担う人材を育成し、その見聞を今後の地域の自立促進に活かす必要がある。

(2) その対策

① 高規格道路、国道、道道、町道の整備促進

- ② 生活及び生産基盤の動脈となる主要幹線道路の改良、舗装化の促進
- ③ 友好都市との交流
- ④ 国鉄広尾線代替バスの円滑な運営

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	公親線道路整備事業 道路改良L=556m	幕別町	
		忠類24号線道路整備事業 道路改良L=780m	幕別町	
		中当基線道路整備事業 舗装強化L=2,800m	幕別町	
		忠類地域分譲地歩道整備事業 舗装L=121m、植樹帯改良	幕別町	
	(2) 農道	道営農道整備事業 東宝地区 改良舗装L=1,172m	北海道	
		道営農業競争力基盤整備事業(農地整備事業(畑地帯担い手育成型)) 忠類地域 改良舗装L=1,811m	北海道	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	小学生国内研修事業 (事業内容) 埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町に小学5・6年生を派遣し、歴史、生活、文化等の視察・研修を行う。 (事業の必要性) 集団行動、体験学習、ホームステイ、児童との交流などを通じ、自主性・自立心・協調性等を養い、心豊かでたくましく生きる青少年の育成を図るために必要である。	幕別町	

		(事業効果) 将来、地域を担う子どもたちに研修を通じて派遣先の自然環境・歴史・生活・文化等を学びながら、友愛の精神や情緒豊かな心を培うとともに、郷土を愛する心を育て、地域の発展に必要な人材の育成に寄与するものである。	
--	--	---	--

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

日常生活に欠かせない飲料水対策として、昭和48年に市街地域を対象に簡易水道が設置されたが、施設の老朽化により、平成9年より本管の交換、供給地域の拡大、水源地の整備、配水池の整備を順次行ってきているが、今後も計画的な整備が必要である。

汚水処理については、現在、十勝環境複合事務組合による共同処理を行っているが、施設の老朽化により、平成28年から平成29年にかけて施設の更新が予定されている。

ゴミ処理については、昭和61年に不燃物処理施設、平成5年には焼却・破碎処理施設が完成し、いずれも南十勝複合事務組合による共同処理を行っており、ゴミの減量化、リサイクル運動の推進に努めている。

住み良い住環境の整備としては、公営住宅の計画的整備など定住人口増加に向けた取り組みが行われてきたが、今後も定住促進に向けた更なる取り組みが必要である。

景観保全としては、農村景観をビューポイントにしたシーニックカフェの取り組みなど農村景観を大事にする自主的な動きも見られることから、今後は市街地の景観も含め、快適な農村の生活空間を感じさせられる景観づくりに対する支援を検討していく必要がある。

消防体制については、火災や地震、風水害等災害から町民の生命・財産を守り、生活の安全を確保するために、施設等の整備や消防団員の確保など消防、救急体制等の充実に努めてきたところであるが、今後もより安全で迅速な対応を図るため、また、複雑多様化する災害・事故等に対応するため、資機材等の計画的な整備更新及び消防団の充実強化などが必要である。

なお、少子高齢化の急速な進行による消防団員の減少・高齢化や、町財政が厳しい状況にあることから、平成28年4月に十勝管内の6消防本部が統合され、十勝圏域の消防を広域化することで、効率的な消防・救急体制の整備や計画的な施設整備を図っている。

(2) その対策

- ① 水道及び下水道施設の整備促進
- ② 公営住宅の維持管理
- ③ 快適な環境づくりの推進
- ④ 定住対策の推進
- ⑤ 農村景観保持と活動に対する支援
- ⑥ 消防車両の更新、資機材等の整備

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	忠類簡易水道整備事業 テレメータ設備更新ほか	幕別町	
	(2) 下水道処理施設 農村集落排水施設 地域し尿処理施設	農業集落排水施設整備事業 浄化センター機械・電気設備一式ほか 汚水処理施設共同整備事業 し尿、浄化槽汚泥受入施設	幕別町 十勝環境 複合事務 組合	
	(5) 消防施設	広報車更新事業 広報車1台 水槽付消防ポンプ自動車更新事業 水槽付消防ポンプ自動車1台 高規格救急自動車更新事業 高規格救急自動車1台	幕別町 幕別町 幕別町	
	(7) 過疎地域自立促 進特別事業	住宅新築リフォーム奨励事業 (事業内容) 町に登録された町内業者の施工による住宅の新築・リフォーム工事をする場合に商工会が発行する商品券を	幕別町	

		<p>交付する。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>町民が安心して住み続けられるための住環境の整備をするとともに、町内施工業者への受注の促進、商品券の発行による消費拡大等、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>町民が安心して住み続けられる住まいづくりに資するとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び町内の消費拡大を図ることができる。</p>	
--	--	--	--

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

高齢者等の保健及び福祉対策としては、平成26年に策定した「第2期まくべつ健康21」、平成27年に策定した「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2015」、「第4期幕別町障がい者福祉計画」及び「幕別町子ども・子育て支援事業計画」などにに基づき、高齢者等に対し、現状を把握した中で地域の実情に合わせ、介護給付対象サービスや介護予防施策の充実、在宅福祉の推進やボランティア団体の育成、特別養護老人ホームの整備、保健指導や各種検診、へき地保育所、子育て支援センターなどの保育サービスの充実を図っているほか、平成27年からは新たな子育て施策として中学生までの医療費無料化を実施するなど各種施策をソフト、ハード両面にわたり実施してきている。

今後においても、だれもが住み慣れた地域の中で、可能な限り自立して暮らし続けることができる地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、ニーズに即した、きめ細やかなサービスを総合的に提供できる体制づくりに努めるとともに、次世代を担う子どもが健やかに育ち、だれもが安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必要である。

(2) その対策

- ① 高齢者等への支援の充実
- ② 健康づくりの推進
- ③ 子育て環境の整備
- ④ 関係機関の連携強化

		<p>高齢者の健康増進、ふれあいの場が求められている。</p> <p>(事業効果)</p> <p>高齢者の健康増進とふれあい憩いの場として生きがい活動の一環となっている。</p> <p>南十勝こども発達支援センター負担事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>心身やことばの発達に遅れのある児童とその家族に対し、指導、支援、相談等を行うことを目的に広域でこども発達支援センターを設置する。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>心身やことばの発達に遅れのある児童には、幼児期からの早期療育が求められている。</p> <p>(事業効果)</p> <p>幼児期から早期に療育することで心身やことばの発達の遅れが改善され、児童福祉サービスの向上が図られる。</p>	幕別町
		<p>ワクチン接種費用助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>予防接種に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>ワクチン接種の受けやすい環境づくりと健康保持推進を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>ワクチンを接種することにより、症状の発症を抑制でき健康保持増進が図られ、子育て支援、保健サービスの向上に繋がる。</p>	幕別町
		<p>妊婦健康診査費用助成事業</p> <p>(事業内容)</p>	幕別町

妊婦一般健康診査券を利用し、その利用を超えて生じた医療保険適用以外の自己負担分を助成する。

(事業の必要性)

妊婦一般健康診査の受けやすい環境づくりと母子の健康保持を図る必要がある。

(事業効果)

子育て支援の重要な施策であり、児童福祉と保健サービスの向上に繋がる。

各種がん検診費用助成事業

幕別町

(事業内容)

がん検診に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する。

(事業の必要性)

がん検診の受けやすい環境づくりとがんを早期発見することで、住民の健康保持推進に寄与する。

(事業効果)

住民の健康保持増進に重要な施策であり、保健予防サービスの向上に繋がる。

忠類へき地保育所運営委託事業

幕別町

(事業内容)

忠類へき地保育所の運営を地域で組織する運営委員会に委託する。

(事業の必要性)

忠類地区にある唯一の保育施設である忠類へき地保育所は、子育て支援センターも兼ね備えており、その運営を安定的に行うことは地域に不可欠である。

(事業効果)

過疎化に加え、少子化傾向にある地域において、子育て環境の充実を図り、これにより子どもを増やすことは

	<p>重要な過疎化対策となっている。今後もへき地保育所のよりよい環境体制の整備を図っていく中で、子育て環境が充実したものとなることが期待される。</p> <p>忠類地域通所介護事業運営費助成事業 (事業内容) 通所介護事業を実施する社会福祉法人に対し、運営費の一部を補助する。 (事業の必要性) 地域の高齢者が、介護が必要な状況になっても在宅生活が継続できるよう、介護保険サービスの一つである通所介護事業を安定的、継続的に行うことが必要である。 (事業効果) 通所介護事業が安定的、継続的に行われるよう、地域唯一の実施機関である社会福祉法人に対して運営費の一部を補助することで、高齢者の介護サービスの確保が図られ、介護が必要になった高齢者も在宅生活を継続することができる。</p> <p>子ども医療費助成事業 (事業内容) 子育て環境の整備を図るべく、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの者(中学校卒業)を対象に、入院外及び入院時における医療費を助成し、実質医療費の自己負担を無料とする。 (事業の必要性) 少子高齢化の進行は、過疎地域において多大な影響を及ぼすことから、人口の維持のためには本事業が不可欠である。</p>	<p>社会福祉法人幕別町真幸協会</p> <p>幕別町</p>	
--	---	---------------------------------	--

		(事業効果) 子育て環境の整備のみならず、人口の維持及び生産人口の増加やそれに伴う経済の活性化に繋がる施策であり、地域全体においてその利益を享受されるものである。		
--	--	--	--	--

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

地域内の医療機関としては、平成6年に建設した忠類診療所（委託開業）と昭和51年に建設した歯科診療所があり、時代に先駆けた近代医療の推進のため、施設整備に力を入れてきているが、今後も更に医療施設などの整備が必要である。

(2) その対策

① 診療施設機械器具の更新

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	忠類診療所医療機器等整備事業	幕別町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育の振興

学校教育については、昭和49年3月をもって地域内小中学校の統合が完了し、現在では小学校、中学校ともに1校となっている。

校舎は、中学校は昭和54年に、小学校は昭和57年に改築し、それぞれ校舎建設の翌年に屋内運動場を整備しているが、30年以上が経過し、老朽化が著しいことから、計画的に改修を進めていく必要がある。

教育活動においては、社会の情報化が急速に進展し、今後も更なるICT（情報コミュニケーション技術）の発展が予想される状況の下で、児童生徒が、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身に付けることの重要性がますます高まっている。また、過疎化や少子化の急速な進行に伴い、児童生徒の社会性の育成や協働

学習が困難となるなど、教育の質の確保が大きな課題となっており、その対策として合同授業などの遠隔教育が有効とされていることなどから、教育の充実を図るため、ICT環境を構築し、デジタル機器を積極的に活用した教育活動を推進する必要がある。

このほか、給食センターについては、平成6年に供用開始され、児童生徒の栄養管理に重要な役割を果たしているところであるが、施設や車両、設備機器などの老朽化が課題となっていることから、計画的に更新をする必要がある。

② 生涯学習の推進

本地域では、既存の施設であるコミュニティセンター、ふれあいセンター福寿、白銀台スキー場、体育館、水泳プール、総合グラウンド、パークゴルフ場などを活用し生涯学習を推進してきている。

住民の生涯にわたって学び続けようとする要求は、多種多様化し、それに応えるべく事業の推進を図っているが、今後はこれらの施設の有効活用を図りながら生涯学習の推進、教材や施設の整備充実が必要となってくる。

また、生の芸術文化に触れる機会の少ない地域住民に対し、生涯学習特別講演会などを開催し、地域住民に芸術文化の鑑賞機会の提供に努めている。

(2) その対策

- ① 教育施設、教材、教具などの整備充実
- ② 給食センターの整備
- ③ 体育施設の整備
- ④ 生涯学習の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	忠類中学校校舎屋根等改修事業 校舎屋根及び防水層改修工事	幕別町	H32～34
		忠類中学校大規模改修事業 実施設計 (外壁、内壁、機械設備等改修工事)	幕別町	
	給食施設	給食センター整備事業 厨房機器一式	幕別町	
		学校給食運搬車更新事業	幕別町	

		学校給食運搬車1台		
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>忠類小学校グラウンド整備事業 (事業内容) グラウンドの表面に大きな石などが散見される状況にあり、体育の授業や地域でグラウンドを使用する際には、大きな石などがいないか確認し使用している状況にあることから、児童が安全安心に使用できるグラウンドを確保するため整備をする。</p> <p>(事業の必要性) 児童が安全安心に使用できるグラウンド環境を整えるためには、必要不可欠である。</p> <p>(事業効果) グラウンド整備をすることで、使用時における児童の安全性が確保される。</p>	幕別町	
	(5) その他	<p>生涯学習特別講演会 生涯学習講座 英会話教室 各種スポーツ教室</p>	<p>幕別町 幕別町 幕別町 幕別町</p>	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

昭和44年に忠類晩成において発掘されたナウマン象化石骨は、一躍地域のシンボルとなり、昭和63年にナウマン象記念館が完成し、初年度は5万人を超える入館者数があったが、年々入館者数が減少し、平成22年には1万人を割り込んだが、各方面でのPRなどにより平成25年に再び1万人を超え、その後も増加傾向にある。しかし、開館以降、展示内容に大きな変化がないことなどから、開館当初の入館者数と比較すると回復までは至っていない。このことから今後は、特別展、化石関連事業等の実施のほか、計画的な展示・情報の更新をすることで入館者の増加に努める必要がある。

(2) その対策

① 地域文化振興事業

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	ナウマン象記念館整備事業 外構工事ほか ナウマン象記念館化石各種教室等事業	幕別町 幕別町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は14行政区で形成された農業基盤地域であり、近年、世帯数はほぼ横ばいとなっているが、人口については他の過疎地域と同様、減少する一方である。このため、特に市街地以外の農村部では現在の行政区を維持することが難しくなっていくことが予想され、今後も人口減少に歯止めがかからないようであれば、現在組織されている公区長連絡会議の更なる連携強化や行政区の統合が必要となっていくものと思われる。また、組織を強化することにより、環境整備や災害時等の協力体制が整えられ、安全な防災体制が築かれることや、地域コミュニティが広がっていくことも想定される。

市街地においては、平成8年に「せせらぎ団地」、平成16年に「あおぞら団地」を造成したほか、個人及び民間賃貸住宅建設促進の助成制度による定住人口の確保を図ってきたが、地域全体の人口減少に歯止めがかかっていない状況であり、今後も新たな分譲地の整備など定住促進に向けた更なる取り組みが必要である。

(2) その対策

- ① 地域内行政区の連携組織強化
- ② 定住対策の推進

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

忠類地域は、基幹産業である農業及び観光を地域経済の柱として、地域の自立促進に向け各種施策に取り組んできたところであり、今後も農業と観光を中心とした地域振興策を積極的に講じていく必要があるが、人口減少や高齢化などの課題を抱える中、地域活力の維持向上が重要であることから、地域資源等を活用したイベントの開催や、地域活性化のために活動する地域団体等の取り組みなどに対し支援をするなど、自立促進を積極的に推進していく必要がある。

また、忠類地域においては、後継者やリーダーが不足している現状にあることから、地域が自立していくためには人材の育成が重要であり、人材育成事業に対する支援が必要である。

(2) その対策

① 地域振興事業に対する支援

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	<p>地域イベント推進事業 (事業内容)</p> <p>地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と活力ある地域づくりを推進するため、「忠類どんとこいむら祭り」、「忠類ナウマン全道そり大会」を開催している観光物産協会に対しその事業費の一部を補助する。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>魅力ある地域づくりのためには、魅力ある人づくりが必要である。地域づくりの柱となる人づくりを推進するため、地域住民自らが考え実行していくイベントを推進していく必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>地域イベントを通して人材の発掘</p>	実行委員会	

	<p>及び育成を図るとともに農商工業が連携した取り組みを進めることにより、地域資源を再発見し、新たな商品・サービスを創り出し、活力ある地域づくりが図られる。</p> <p>地域活性化事業 (事業内容)</p> <p>忠類地域活性化計画に基づく活動やその他地域活性化のために活動する各種団体等の取り組みに対して事業経費の一部を支援する。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>過疎地域の住民が主体となつて行われる事業を継続的に支援することは、地域活性化を図るために必要不可欠である。</p> <p>(事業効果)</p> <p>各種地域活性化事業を通して人材の発掘及び育成を図るとともに、事業が継続的に実施され、地域の魅力を多方面に発信することにより、交流人口の拡大や地域の全体的な活性化が図られる。</p>	<p>団体等</p>	
--	--	------------	--